

総務厚生常任委員協議会 2月21日

地域防災マネージャー配置へ

地域防災体制の整備について説明を受けた。

【概要】

頻発化する災害に備え、防災対策の充実にを図るため体制整備を進める。

①消防団員出動報酬の見直し

- ・災害時
出動時間により変動
(出勤1回につき)
2時間未満2千円
4時間未満4千円
4時間以上8千円
訓練時
・ 演習、操法大会などに参加したとき
(参加1回につき)
2千円

②地区消防係の廃止とそれに伴う対応

- ・ 地区消防係の廃止
・ 各分団の副分団長を2名に増員

・ 分団交付金の増額

本部分団

20万円

各分団

10万円×5分団

③地域防災マネージャーの配置

災害発生時の対策本部の運営など、円滑な応急対応を行うための配置するもの。

質疑

消防係廃止の影響

【委員】地区消防係の廃止により、役場との連絡などに支障は出ないか。

【町長】地区消防係は白鷹町独自の形でやってきた。避難判断において時間のロスが大変な



災害になることもあり、応援を早くお願いする体制を作りたい。

そのために専門的知識をお持ちの「地域防災マネージャー」を設置して、町民の安全を守りたい。

- その他の説明
- 改正個人情報保護法の施行に向けた対応
 - 山形鉄道株式会社経営状況

全員協議会 2月21日

事業所経費に第2弾の支援

白鷹町原油価格等高騰対応支援給付金(第2弾)について説明を受けた。

【目的】

多くの事業所に共通する経費である電気料金などのかかり増し費用について第2弾の支援を行う。

【対象要件】

- ・ 町内に事業所を有する法人または個人事業主。
- ・ 8月1日現在で事業を営んでおり、申請後、継続して事業を営む意思があること。
- ・ 白鷹町運送事業者等支援給付金の給付を受けていないこと。
- ・ 町税の滞納がないこと。

【給付額】

・ 第1弾給付金受給者については、給付金

額200万円を上限とする範囲内で、第1弾給付金と同額とする。

・ 第1弾を受給していない事業者は、第1弾と同様に算定した額に2を乗じて得た額とする。

・ 新規創設者については、所要の調整規定を設ける。

質疑

料金項目について

【委員】給付を受けるのに第1弾と同じ料金項目で申請するのか。

【当局】第1弾で給付を受けている方には同額給付となるので、そのように理解している。

- その他の説明
- 感染症対策本部及び緊急経済対策本部の状況
 - 新型コロナウイルス接種状況
 - など

